

個人と公共

常務理事事務局長
寺川 彰

戦後数十年、日本は廢墟から立ちあがり、ひたすら物質的繁栄を追い求めてきた。80 年から 90 年、頂点に上りつめた経済大国も、90 年以降は一転して深刻な経済不況におちこんでいる。

得られた物の豊かさに反比例して心の豊かさや規範が失われた。それは、逆境にあって、むしろ個人と個人、公と個人などの激しい利害や欲望のぶつかり合いとなって現れてきている。

ここ数年来、増加している少年の理由無き凶悪犯罪、学校崩壊、いじめ問題等は、心のよりどころと連帯感を失った社会と個人のありようを象徴的に反映しているものではなかろうか。

戦前に日本の社会を支えていた道徳観は、国家主義的枠内のものとして、敗戦とともに切り捨てられた。それにかわって民主主義、自由主義の制度が取り入れられたが、そこには、利己的個人主義や物質主義的考え方が色濃く取り込まれることになった。

個人の自由や基本的人権などの権利を主張すること、それを守ることが何にもまして優先されるべきことであり、国益や公益を強調するのは保守反動とみなす考え方が支配的になった。

美濃部都政の時代、「一人でも反対する人がいる限り、橋は架けない」という「橋の理論」がことあるごとに振りかざされ、そのために、都政は渋滞し、大赤字だけが残ったという。しかし、「多数者の利益のために少数者の存在が侵害されてはならない」という少数意見の尊重、弱者の救済につながる理念は今日に至るまで消えることなく、特にこの数年、公と個人の利害が鋭く対立する場面が多くなったと思われる。

計画後三十数年も未完成の成田空港、市町村と家庭のゴミ処理法の対応、少年法の論議、学校崩壊問題をめぐる論議等々、これらはすべて、個人の権利主張と公的行政とのあつれきの図式にほかならない。

公といえば、国家権力に結びつける根強い先入観がある。その抵抗意識が国益や公益を拒否する雰囲気につながっている。

民主主義は社会運営の一つの方法であるが、完

全なものとは云えない。それを出来るだけ公正に機能させるためには、民主主義を支える個人と社会との関わり方に共通のルールと規範がなければならない。個人の自由がどのように保証されるべきかという課題とともに、個人の自由と社会全体の利益をどのように調整すべきかという問題も解決されなければならない。

自と他の視点で云うならば、自他の権利の調整が必要な場合があるだろうし、また、複数の他の公益を守るために自の権利を抑制する場面もでてくるだろう。

本来、個と公は対立しあうものではなく、補い合う共生関係にあるものと思う。個は公によって守られ、公は個によって支えられるのである。

生命体においては、個々の器官は全体に奉仕するように働き、そのように遺伝的にプログラムされている。遺伝子によって決定された個々の要素は相互に作用しあって全体をつくり、個と全体は共生関係にある。指は本来の機能をある程度抑えて手という全体の働きを支え、働きバチや鳥は時に死を賭して種という全体に仕えているように見える。

自然における個と集団は、そのような形で調和と秩序を保ち、種としての生命を維持しており、それが自然の共通の摂理というべきものである。

人間の場合はさらに加えて、人間に共通する、善悪についての倫理観、また美醜、愛憎の価値観を共有し、それが集団を形成する強い絆になっている筈である。

個人は、また、家族、近隣、友人、社会、そして国家という「共同体」と無縁の存在ではありえない。言語や伝統、歴史、文化を同じくし、運命を共にして共生しようという集団が共同体を形成し、民族となり、国家を形成してきたのである。

個と公のよりよき共生を図るために、成熟した民主主義社会の価値観と規範の原点は何か、そして、個の尊厳を高めながら、公的なものの権威と信頼をどのようにして高めることが出来るか、考えなければならない。